

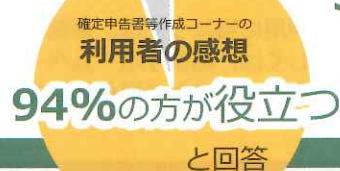
申告書の作成・送信は自宅で 国税庁ホームページから！

STEP 1 「国税庁ホームページ」へアクセス

確定申告



スマートフォンはこちらから→



STEP 2 申告書を作成

給与所得の入力

令和元年分の源泉徴収票に記載されているとおりに、入力してください。
記載のない控除は、後の控除の入力画面から入力してください。

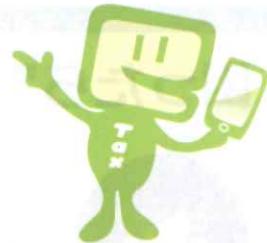
①支払金額

②源泉徴収税額

③「(源泉)控除対象配偶者の有無等」、「配偶者(特別)控除の額」のいずれかの記載

※ 2段で記載されている場合、下り先の金額

パソコン、スマート
フォンなどから画面
の案内に従って金額
などを入力するだけ
で、申告書が作成で
きます！



スマート専用画面

パソコン画面

※ 65万円の青色申告特別控除を受ける場合など一部の方はスマートフォンでは作成できません。

※ 画面は令和元年分のものです。

STEP 3 申告書を送信

マイナンバーカードを使って送信

用意するものは、次の2つ！

①マイナンバーカード



取得方法は裏面
を見てね！



②ICカードリーダライタ 又は マイナンバーカード読み取対応のスマートフォン



又は



ICカードリーダライタと
して代用できる端末は
一部のAndroid端末のみ

対応端末の一覧
はこちらから！

※ 印刷して郵送等で税務署に提出することもできます。

IDとパスワードで送信

重 要 書 類

ID・PW
が目印

本 人 用 ID・パスワード方式の届出完了通知 ID・PW

本 人 用

本 人 用

本 人 用

本 人 用

本 人 用

本 人 用

本 人 用

本 人 用

本 人 用

見 本

ID・パスワード方式に対応した
ID・パスワード↓

| | | | | |
|------------------------|-----------|------|------|------|
| 利得損益計算書 (手帳用紙: 16枚) | 1111 | 1111 | 1111 | 1111 |
| 相続税 (手帳用紙: 小字用) | a12345678 | | | |

・「ID・パスワード方式の届出完了通知」の発行を希望される場合は、**申告されるご本人**が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、**お近くの税務署**にお越しください。

・既にID・パスワード方式の届出を提出された方は、申告書の控えと一緒に保管されている場合がありますので、ご確認ください。

(注) ID・パスワード方式は暫定的な対応です。
お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

国税庁ホームページはこんなに便利！

マイナポータルを使えば、データが自動入力されます



マイナンバーカードを使って「マイナポータル」から生命保険料控除証明書などの申告に必要な情報をまとめて取得でき、申告書の作成時に証明書の金額・発行元の情報などが自動入力されます。

(注) ご利用に当たっては、事前準備が必要です。

詳しくは、国税庁ホームページの「マイナポータルを活用した年末調整及び所得税確定申告の簡便化」をご確認ください。



詳しくはこちら！

Google Chromeが使えます



令和3年1月以降、パソコンをご利用の方は「Google Chrome」でも、国税庁ホームページからマイナンバーカードでe-Tax送信ができます。

(注) Windowsのみの対応であり、macOSには対応していません。

また、ご利用に当たってはマイナポータルAPのインストールが必要です。

困ったら"ふたば"にご相談ください ※令和3年1月公開予定



申告書の作成でお困りのときは、「税務相談チャットボット」にご相談ください。ご質問を入力いただければ、AIを活用した「税務職員ふたば」がお答えします。

チャットボットで解決しない場合は、国税庁ホームページの「タックスアンサー」をご確認いただくか、電話でお問い合わせください。



スマホでの相談はこちから！

税務職員
ふたば

お問い合わせ先は、確定申告書等作成コーナーの「お問い合わせ」画面をご覧ください。

マイナンバーカードでできることって？

マイナンバーカードを使ってe-Taxで送信すれば、本人確認書類の提示又は写しの添付は不要です。また、マイナンバーカードでログインすれば、e-Taxのメッセージボックスから申告した内容や税務署からのお知らせなどを確認できます。



マイナンバーカードの取得方法

スマートフォン・パソコン・郵便などで申請でき、無料で取得できます。

スマホによる申請はこちから！

詳しくは、マイナンバーカード総合サイトをご覧ください。

マイナンバーカード 取得方法



Android、Google Chromeの名称及びロゴは、Google LLCの商標または登録商標です。
Windowsの名称は、米国及び他の国々で登録された米国Microsoft Corporationの商標です。
macOSの名称は、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。



国税庁 法人番号7000012050002

R2.9

スマホ×確定申告

『ネクストステージ』

自宅で

進化するスマート申告！



ステップ

1

スマホで見やすい専用画面！

令和2年1月から、スマートフォン等専用画面をご利用いただける方の範囲が広がりました！

- ・年金収入や副業等の雑所得がある方
- ・2か所以上の給与所得がある方
- など

(注) スマートフォン等専用画面が表示されない場合でも、申告書の作成は可能です。

確定申告書等作成コーナー

申告書の作成
はこちらから！



※掲載コードのリンク先は予告無く変更又は削除する場合があります。

ステップ
2

e-Tax又は印刷して郵送等で提出！

マイナンバーカードで e-Tax



○マイナンバーカードは
スマートフォン・パソコン・郵便など
で申請でき、無料で取得できます。
詳しくは、マイナンバーカード総合
サイトをご覧ください。

画面の案内に従って、
「マイナポータルAP」
をインストールしてく
ださい。

マイナンバーカードを
認証して事前準備をし
てください。

スマートによる申請はこちらから→
[マイナンバーカード 取得方法](#)



印刷して郵送等で提出

プリンタをお持ちでなくても、コンビニ等
のプリントサービス（有料）を利用す
れば、印刷できます!!

又は



ID・パスワードで e-Tax

ID・PWが目印



ID・パスワードは・・

平成30年1月以降、税務署で発行しています。

- 既に、ID等をお持ちの方は、新たに取得する必要はありません。
- ID等の発行を希望される方は、運転免許証などの本人確認書類
をお持ちの上、[お近くの税務署](#)にお越しください。

(注) ID・パスワード方式は暫定的な対応です。
お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

ご不明な点は、名古屋国税局ホームページ・電話で確認できます。

名古屋国税局ホームページでは、

申告書等作成の際に役立つ情報を掲載しています！

名古屋国税局



※掲載コードのリンク先は予告無く変更又は
削除する場合があります。

申告や納税についてのお問合せ先

電話相談センター



最寄りの税務署へ

- 最寄りの税務署にお電話いただくと電話相談
センターが対応します。
- 最寄りの税務署の電話番号は国税庁ホームページ等でご確認ください。

送信方法、エラー解消などのお問合せ先

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク



e - コクゼイ

0570-01-5901

(全国一律市内通話料金)

- 受付時間：月曜日～金曜日 9時～17時(祝日など及び年末年始を除きます。)
- 受付時間は、時期により延長する場合がありますので、最新の情報をe-Taxホームページでご確認ください。
- 上記の電話番号がご利用できない場合は、03-5638-5171をご利用ください（通常の通話料金となります。）。